

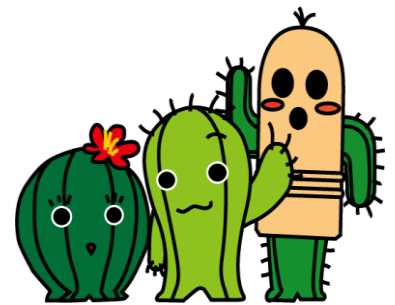
# 春日井のお土産！大募集

## 春日井特産品でお店をPR！

特産品とは、その土地で収穫された食材や物品、文化や人物などその土地ならではの土産品や商品をいいます。

春日井の特産物（サボテン・桃等）を使った商品または春日井ゆかりの人物、文化、名所などを感じられる商品を「春日井特産品」として認定し、PR・イベント出店を行います！お店や商品のPRに、お店の商品を特産品認定審査会に出品しませんか？

募集内容	応募資格	春日井商工会議所会員もしくは、(一社)春日井市観光コンベンション協会会員の事業者 ※特産品に認定されますと、特産品協議会（年会費 10,000 円）に加入して頂きます。
	申込金	3,300円（税込）（1点につき）
	申込〆切	7月31日（月）まで受付
	審査会	8月下旬～9月上旬に実施予定



### 特産品の対象となる商品は？

春日井の特産品を使った料理やゆかりの人物、文化、名所などをモチーフにした春日井らしい商品が対象となります（下記参考）

#### ＜加工食品、民芸品、料理の3部門を募集します＞

**春日井の特産物**  
サボテン・桃・ぶどう・自然薯 など  
【春日井市で生産された農作物を利用した商品】

**春日井の名所**  
内々神社・二子山古墳・密蔵院・愛岐トンネル群など  
【春日井市の史跡や名所をモチーフにした商品】

**春日井の文化・人物**  
小野道風誕生伝説地・剣道（全国剣道大会開催地）書のまち春日井・春日井キャラクター

### 特産品認定されると・・・

- ① 知名度アップや新規顧客の獲得につながります！  
⇒共同のPR（パンフレットやメディア）等で知名度アップに貢献します。
- ② 市内イベントに販売ブースを出店できます！  
⇒市内主要イベント（春日井まつり等）へ出店し、商品PRを行います。
- ③ お店のイメージアップにつながります！  
⇒春日井の郷土のお土産販売店としてイメージアップが期待されます。



◆お申込み・お問合せ先◆ 春日井商工会議所 事業推進課  
TEL (0568) 81-4141 / FAX (0568) 81-3123

主催 春日井商工会議所 ・ (一社)春日井市観光コンベンション協会

【FAX：81-3123】春日井商工会議所 事業推進課宛

令和5年度『春日井特産品認定審査会』申込書

事業所名			
店舗名			
代表者名			
所在地			
T E L		F A X	
メールアドレス			

商品名			
部門	<input type="checkbox"/> 加工食品	<input type="checkbox"/> 民芸品	<input type="checkbox"/> 料理
価格	円（※税込価格）		
規格			
賞味期限		消費期限	
商品 P R			
*商品の春日井らしさをお書きください。 《例》春日井の特産サボテンをふんだんに使ったサボテンうどん！ “のどごし”にこだわり、“春日井のおいしさ”が詰まったうどんです。			

※ご記入頂きました内容は、特産品認定審査会のみで利用させていただきます。

※申し込みは申込用紙を FAX もしくは 右記 QR コードより申込 ➡



記入上の注意

- 【1】商品名は正式名称でご記入下さい。
- 【2】規格は、数量・量目等をご記入下さい。（加工食品・民芸品部門のみ）
- 【3】審査会は日程が決まり次第改めてご案内させていただきます。審査会では、商品説明を審査員の前で行って頂く場合もございます。